

逢初川両岸道路修正設計業務委託

特記仕様書

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、静岡県熱海市役所（以下「委託者」という。）の実施する「逢初川両岸道路修正設計業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

(業務目的)

第2条 本業務は、逢初川両岸道路において、縦断計画の見直しを行った結果を反映させることを目的として設計業務を実施するもの。

(業務範囲)

第3条 業務対象範囲は、No.23+3.354～No.36+19.906 L=276.6m 左右岸の区間について実施するものとする。

(業務内容)

第4条 本業務の業務内容は、次の各号に示す通りとする。なお、項目に変更が生じた場合は、監督員と協議を行うものとする。

1.逢初川両岸道路修正設計 1式

- ・道路の幅員構成及び縦断計画高の変更に伴い道路修正設計を行うもの。

2.護岸修正設計 1式 (L=276.6m)

- ・道路の縦断変更に伴い河川の護岸修正設計を行うもの。

3.1号箱型函渠工、下流側人道函渠工、上流側人道函渠工修正設計、重力式擁壁（地覆）修正設計

- ・市道の幅員構成及び縦断変更に伴い1号箱型函渠工、人道函渠工（上流、下流）の修正設計と各函渠工の上部に設置する重力式擁壁（地覆）の修正設計を行うもの。

修正内容は、一般図、土工図、構造図（函渠、地覆）、設計計算（函渠、地覆）、数量計算書。

4.重力式擁壁 4断面

- ・市道と民地の境に発生する高低差処理の擁壁工の工法検討および断面決定を行うもの。

5.新設道路と各取付道路、道路計画起点部 公安協議資料作成 1業務

- ・新設道路と各取付道路の詳細図を作成する。
- ・道路計画起点部は、下流側から車両が上って来た際に右折可能な交差点形状へ変更する。
- ・本線に関する各交差点部 公安協議に伴う説明資料を作成する。

6.排水関係資料作成 1業務

- ・市道及び各取付道路の排水処理を考慮し、河川に放流する排水検討を行うもの。

(打合せ協議)

第5条 打合せ協議は、業務着手時、各作業中の中で主要な区切りの時点及び成果品納入時に行う。

1. 業務着手時

業務計画書等をもとに、設計主旨や設計内容等の打合せを行う。

2. 中間打合せ

現地踏査終了時あるいは計画案作成時等の区切りにおいて、中間打合せを1回行うことを標準とする。

3. 成果品納入時

成果品のとりまとめが完了した時点で打合せを行うものとする。

4. その他監督員が必要と認めた場合

(資料の提供)

第6条 本業務に必要な資料等は、委託者より受託者へ提供または貸与する。

(成果品)

第7条 成果品は、次に示すとおりとする。なお、提出先は熱海市観光建設部都市整備課とする。

- | | |
|----------------------|----|
| 1. 報告書(A4版、パイプ式ファイル) | 2部 |
| 2. 電子データ(CD-R) | 1式 |
| 3. その他、委託者が必要とするもの | 1式 |

(疑義)

第8条 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議により定めるものとする。